

平成29年瑞穂町教育委員会第4回臨時会 会議録

平成29年10月30日瑞穂町教育委員会第4回臨時会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 中野 裕司 君 ・ 2番 村上 豊子 君 ・ 3番 関谷 忠 君 ・ 4番 鳥海 俊身 君
5番 滝澤 福一 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長（再掲） 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 報告事項1 瑞穂町立瑞穂四小学校教諭の社会的信頼を損なう行為に対しての
東京都教育委員会の処分について

開会 午後3時30分

滝澤委員長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年瑞穂町教育委員会第2回臨時会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

滝澤委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、3番、関谷委員を指名いたします。

滝澤委員長 日程第2、報告事項1、瑞穂町立瑞穂四小学校教諭の社会的信頼を損なう行為に対しての東京都教育委員会の処分について、を議題とします。教育長より提案理由の説明を求めます。

鳥海教育長 平成29年6月27日、瑞穂四小学校教員が強制わいせつの容疑で逮捕された案件について、東京都教育委員会の処分が本日で下されましたので報告します。

処分内容は、懲戒免職でございました。これを受け、瑞穂四小学校では臨時の保護者会を開催し、下された処分等を伝えます。教育委員会としては、各学校に綱紀粛正をするよう指導いたします。また、瑞穂四小学校の体制を整えていきます。詳細につきましては、指導課長に説明させます。

指導課長 本件は、昭島市在住、瑞穂四小学校5年2組担任、寺沢友宏教諭、年齢30歳に関するものです。案件は、6月17日（土）、本人は帰宅途中の午前1時ごろ、女性に対し強制的なわいせつ行為を行いました。

案件の詳細は、7月3日（月）の教育委員会臨時会で報告したとおりです。その後、該当者は教育委員会での勤務を続けていましたが、東京都教育委員会の調査も終わり、本日午前11時5分に懲戒免職の処分が下されました。この処分を受け、瑞穂第四小学校の保護者の方に対して、出された処分について説明する臨時保護者会を

明日午後6時から実施する予定です。その中で、該当者が受け持っていた5年2組は、引き続き市川副校長が担任として担当し、学校で体制を組んで取り組んでいくことを説明します。

また、明日午前9時から開催される臨時校長連絡会では、教職員のサービスの厳正についてを教育長名で通知し、この事項を各校長へ周知徹底します。今後各学校での綱紀粛正を図り、サービス事故防止に努めて、全力で努めていく所存です。以上で報告を終わります。

滝澤委員長 以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

質問もないようですので、終結いたします。

報告事項1を承認いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

これにて平成29年瑞穂町教育委員会第4回臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後3時7分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員